| | |
|---|---|
| $W_{28}$　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの | 0.0142 |
| イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.0185 |
| $W_{29}$　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの | 0.0143 |
| イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.0186 |
| $W_{30}$　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの | 0.01430 |
| イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.01855 |
| $W_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの | 0.01060 |
| イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.01493 |
| $W_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの | 0.01043 |
| イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.01536 |
| $W_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの | 0.00080 |
| イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.00093 |
| $W_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの | 0.00197 |
| イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.00218 |
| $W_{令5}$　ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの | 0.00278 |
| イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.00294 |
| $X_n$　鉄道施設の整備に要する経費について旧過疎地域自立促進特別措置法第 12 条第 1 項第 6 号に規定する事業者に対し補助する財源又は同号に規定する事業の用に供する鉄道施設の整備に要する経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額 | |
| $Y_{25}$　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの | 0.01553 |
| イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.01966 |
| $Y_{26}$　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの | 0.015 |
| イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.019 |

| | |
|---|---|
| $W_{28}$　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの | 0.0143 |
| イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.0185 |
| $W_{29}$　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの | 0.0143 |
| イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.0186 |
| $W_{30}$　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの | 0.01091 |
| イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.01517 |
| $W_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの | 0.01061 |
| イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.01495 |
| $W_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの | 0.00062 |
| イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.00065 |
| $W_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの | 0.00080 |
| イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.00093 |
| $W_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの | 0.00197 |
| イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.00218 |
| $X_n$　鉄道施設の整備に要する経費について旧過疎地域自立促進特別措置法第 12 条第 1 項第 6 号に規定する事業者に対し補助する財源又は同号に規定する事業の用に供する鉄道施設の整備に要する経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額 | |
| $Y_{25}$　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの | 0.016 |
| イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.019 |
| $Y_{26}$　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの | 0.015 |
| イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの | 0.019 |